

農薬登録情報（使用制限のかかるもの）

以下の農薬は、平成24年9月26日に使用制限となる登録の変更が予定されておりますので、関係機関等へ周知をお願いいたします。

登録番号	農薬名（商品名）	農薬の種類名	製造者名
第5818号	ゲザガード50	プロメトリン水和剤	日本化薬株式会社

■変更内容及び変更理由

【変更内容（今回の使用制限変更にかかると部分のみ）】

- ① 作物名「だいこん」、「陸稲」を削除する。
- ② 作物名「麦類」の使用時期「5葉期まで」を削除し、本剤の使用回数を「1回」とする。
- ③ 作物名「にんじん」の使用時期「生育期（但し、収穫45日前まで）」を削除し、本剤の使用回数を「1回」とする。

【適用表（今回の使用制限変更にかかると部分のみ）】

〔変更前〕

作物名	適用雑草名	使用時期	適用土壌	使用量		本剤の使用回数	使用方法	プロメトリンを含む農薬の総使用回数
				薬量	希釈水量			
だいこん	畑地一年生雑草	は種直後	砂壤土～埴土	50～100 g/10a	50～100 L/10a	1回	全面土壌散布	1回
陸稲		は種後		100～200 g/10a				
麦類		は種直後		150～200 g/10a		2回以内	全面土壌散布	2回以内
		5葉期まで		100～200 g/10a				
にんじん	は種後	生育期 (但し、収穫45日前まで)						

〔変更後〕

作物名	適用雑草名	使用時期	適用土壌	使用量		本剤の使用回数	使用方法	プロメトリンを含む農薬の総使用回数
				薬量	希釈水量			
麦類	畑地一年生雑草	は種直後	砂壤土～埴土	150～200 g/10a	50～100 L/10a	1回	全面土壌散布	2回以内
にんじん		は種直後		100～200 g/10a				

【変更理由】

登録維持に必要な資料整備に経費と時間を要するため。

【本件の問い合わせ先】

農林水産省消費・安全局農産安全管理課農薬対策室
柴田、代市

TEL:03-3502-5969

FAX:03-3501-3774

農薬登録情報（使用制限のかかるもの）

以下の農薬は、平成24年9月26日に使用制限となる登録の変更が予定されておりますので、関係機関等へ周知をお願いいたします。

登録番号	農薬名（商品名）	農薬の種類名	製造者名
第14212号	ロブルール水和剤	イプロジオン水和剤	バイエルクロップサイエンス株式会社

■変更内容及び変更理由

【変更内容（今回の使用制限変更にかかると部分のみ）】

作物名「かぼちゃ」を削除する。

【適用表（今回の使用制限変更にかかると部分のみ）】

[変更前]

作物名	適用病害虫名	希釈倍数	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	イプロジオンを含む農薬の総使用回数
かぼちゃ	灰色かび病	1000～1500倍	収穫前日まで	4回以内	散布	5回以内 (種子粉衣は1回以内、 は種後は4回以内)

[変更後]

削除。

【変更理由】

登録維持に必要な資料整備に経費と時間を要するため。

【本件の問い合わせ先】
農林水産省消費・安全局農産安全管理課農薬対策室
柴田、代市
TEL:03-3502-5969
FAX:03-3501-3774



事務連絡
平成24年9月7日

北海道農政事務所消費・安全部安全管理課長 殿
各地方農政局消費・安全部安全管理課長 殿
沖縄総合事務局農林水産部消費・安全課長 殿

消費・安全局農産安全管理課
課長補佐（農薬指導班担当）

酸化フェンブタスズ剤及びジチアノン剤の毒劇物指定に伴う対応について

別添1の平成24年7月31日付け事務連絡にて、酸化フェンブタスズ、ジチアノン及びこれらを含む製剤は毒物（ただし、ジチアノン50%以下を含む製剤は劇物）に指定される予定であることをお知らせしておりましたが、今般、毒物及び劇物指定令を改正する政令の施行日が下記のとおりとなることが判明しております。

当該政令の施行後には、これらの製剤の取扱者（農薬販売者及び農薬使用者を含む）には、別紙のとおり毒物及び劇物取締法に基づく対応が求められることとなります。また、当該政令の施行に合わせ、当該農薬の使用上の注意事項も変更される予定であり、使い慣れた農薬でも注意事項を改めて確認し、それを遵守して使用していただく必要があります。

このため、これらの製剤の登録・販売メーカーから、取引先及び全農に対し別添2のとおり対応への協力を依頼する文書が発出されています。また、都道府県の指導機関宛て（別添2③参照）に周知及び指導への協力を依頼する文書が発出されています。これを受け、別添3のとおり全国農業協同組合連合会本所から各都道府県事業所宛てにも連絡がされています。

都道府県の農薬担当者の皆様には、酸化フェンブタスズ及びジチアノンを含む農薬の販売者及び使用者に対して、全農等の関係機関や都道府県の薬務主管部局と連携しつつ、①農薬の適正な管理・使用に関する指導・研修の機会を捉えて周知する、②都道府県のホームページに掲載する、等の手段により、注意喚起を図っていただく必要があります。

なお、メーカーが作成・配布している啓発用資料の活用等に関して希望・お問合せのある場合は、各メーカーにご連絡頂くようお願いいたします。

以上の事をご承知おきの上、貴管下都道府県の担当者に情報提供及び協力依頼をお願いいたします。

記

1. 施行日：平成24年10月1日
2. 経過措置：以下の事項について、平成24年12月31日まで規定を適用しない。
 - ①新たに毒物又は劇物に指定した物の製造業、輸入業または販売業を営んでいるものが引き続き行う当該営業については、法第3条（業の登録）、第7条（毒劇物取扱責任者の設置）及び第9条（登録の変更）の規定。
 - ②新たに毒物又は劇物に指定した物であって、本改正施行の際現に存するものについては、法第12条第1項及び第2項の規定（容器及び被包への表示）。

農薬登録情報（使用制限のかかるもの）

以下の農薬は、平成24年10月10日に使用制限となる登録の変更が予定されておりますので、関係機関等へ周知をお願いいたします。

登録番号	農薬名（商品名）	農薬の種類名	製造者名
第9515号	デュポンロックス	リニュロン水和剤	TKI JAPAN株式会社
第22895号	丸和ロックス	リニュロン水和剤	丸和バイオケミカル株式会社
第22896号	日農ロックス	リニュロン水和剤	日本農薬株式会社
第22897号	ホクサンロックス	リニュロン水和剤	ホクサン株式会社

■変更内容及び変更理由

【変更内容（今回の使用制限変更にかかると部分のみ）】

- ①作物名「はっか」の薬量「100～150g/10a」を「100g/10a」に変更する。
- ②作物名「ぶどう（成木）」を削除する。
- ③作物名「うめ」を削除する。

【適用表（今回の使用制限変更にかかると部分のみ）】

[変更前]

作物名	適用雑草名	使用時期	使用量		本剤の使用回数	使用方法	リニュロンを含む農薬の総使用回数
			薬量	希釈水量			
はっか	一年生雑草	収穫120日前まで	100～150g/10a	70～150L/10a	1回	全面土壌散布	1回
ぶどう（成木）		雑草発生前 但し、 収穫60日前まで	300～400g/10a				
うめ		雑草発生前～発生始期 但し、 収穫60日前まで	300g/10a				

[変更後]

作物名	適用雑草名	使用時期	使用量		本剤の使用回数	使用方法	リニュロンを含む農薬の総使用回数
			薬量	希釈水量			
はっか	一年生雑草	収穫120日前まで	100g/10a	70～150L/10a	1回	全面土壌散布	1回

【変更理由】

登録維持に必要な資料整備に経費と時間を要するため。

【本件のお問い合わせ先】

農林水産省消費・安全局農産安全管理課農薬対策室
柴田、代市

TEL:03-3502-5969

FAX:03-3501-3774

農薬登録情報（使用制限のかかるもの）

以下の農薬は、平成24年10月10日に使用制限となる登録の変更が予定されておりますので、関係機関等へ周知をお願いいたします。

登録番号	農薬名（商品名）	農薬の種類名	製造者名
第13865号	ロックス粒剤	リニューロン粒剤	丸和バイオケミカル株式会社

■変更内容及び変更理由

【変更内容（今回の使用制限変更にかかるところのみ）】

作物名「こんにゃく」の「使用時期」を「植付直後及び培土直後（雑草発生前）」から「植付直後又は培土直後（雑草発生前）」に、「本剤の使用回数」を「2回以内」から「1回」に変更し、「リニューロンを含む農薬の総使用回数」を「2回以内（水和剤は1回以内）」から「1回」に変更する。

【適用表（今回の使用制限変更にかかるところのみ）】

[変更前]

作物名	適用雑草名	使用時期	使用量	本剤の使用回数	使用方法	リニューロンを含む農薬の総使用回数
こんにゃく	一年生雑草	植付直後及び培土直後（雑草発生前）	5～6kg /10a	2回以内	全面土壌散布	2回以内（水和剤は1回以内）

[変更後]

作物名	適用雑草名	使用時期	使用量	本剤の使用回数	使用方法	リニューロンを含む農薬の総使用回数
こんにゃく	一年生雑草	植付直後又は培土直後（雑草発生前）	5～6kg /10a	1回	全面土壌散布	1回

【変更理由】

登録維持に必要な資料整備に経費と時間を要するため。

【本件のお問い合わせ先】

農林水産省消費・安全局農産安全管理課農薬対策室
柴田、代市

TEL:03-3502-5969

FAX:03-3501-3774

農薬登録情報（使用制限のかかるもの）

以下の農薬は、平成24年10月24日に使用制限となる登録の変更が予定されておりますので、関係機関等へ周知をお願いいたします。

登録番号	農薬名（商品名）	農薬の種類名	製造者名
第12967号	サターンバアロ乳剤	プロメトリン・ベンチオカーブ乳剤	クミアイ化学工業(株)
第14298号	サターンバアロ粒剤	プロメトリン・ベンチオカーブ粒剤	

■変更内容及び変更理由

【変更内容（今回の使用制限変更にかかるところのみ）】

- ・作物名「陸稲」を削除する。

【適用表（今回の使用制限変更にかかるところのみ）】

〔削除事項〕

別紙

【変更理由】

登録維持に必要な追加の資料整備に時間と経費を要するため。

【本件の問い合わせ先】

農林水産省消費・安全局農産安全管理課農薬対策室
柴田、代市

TEL:03-3502-5969

FAX:03-3501-3774

登録番号	農薬名（商品名）	農薬の種類名	製造者名
第12967号	サターンバアロ乳剤	プロメトリン・ベンチオカーブ乳剤	クミアイ化学工業(株)

[削除事項]

作物名	適用雑草名	使用時期	適用土壌	使用量		本剤の使用回数	使用方法	適用地帯	プロメトリンを含む農薬の総使用回数	ベンチオカーブを含む農薬の総使用回数
				薬量	希釈水量					
陸稲	一年生雑草	は種後発芽前	全土壌	600～800 mL/10a	70～100 L/10a	1回	全面土壌散布	全域 (北海道を除く)	1回	1回

登録番号	農薬名（商品名）	農薬の種類名	製造者名
第14298号	サターンバアロ粒剤	プロメトリン・ベンチオカーブ粒剤	クミアイ化学工業(株)

[削除事項]

作物名	適用雑草名	使用時期	適用土壌	使用量	本剤の使用回数	使用方法	適用地帯	プロメトリンを含む農薬の総使用回数	ベンチオカーブを含む農薬の総使用回数
陸稲	一年生雑草	は種後～ 発芽前 (雑草発生前)	全土壌	4～6kg/10a	1回	全面土壌散布	北海道を除く 全域	1回	1回

農薬登録情報（使用制限のかかるもの）

以下の農薬は、平成24年10月24日に使用制限となる登録の変更が予定されておりますので、関係機関等へ周知をお願いいたします。

登録番号	農薬名（商品名）	農薬の種類名	製造者名
第14263号	バッチレート	有機銅塗布剤	日本農薬株式会社

■変更内容及び変更理由

【 変更内容（今回の使用制限変更にかかると部分のみ） 】

- ・ 作物名「なし」の本剤の使用回数を「9回以内」から「3回以内」に変更する。

【 適用表（今回の使用制限変更にかかると部分のみ） 】

[変更前]

作物名	適用病害虫名	希釈倍数	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	有機銅を含む農薬の総使用回数
なし	胴枯病 傷口のゆ合促進	原液	剪定時及び病患部削り取り直後	9回以内	剪定枝の切口、病患部の削除あとに塗布	9回以内

[変更後]

作物名	適用病害虫名	希釈倍数	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	有機銅を含む農薬の総使用回数
なし	胴枯病 傷口のゆ合促進	原液	剪定時及び病患部削り取り直後	3回以内	剪定枝の切口、病患部の削除あとに塗布	12回以内 (塗布は3回以内、散布は9回以内)

【 変更理由 】

登録維持に必要な追加の資料整備に時間と経費を要するため。

【本件の問い合わせ先】
農林水産省消費・安全局農産安全管理課農薬対策室
柴田、代市
TEL:03-3502-5969
FAX:03-3501-3774

農薬登録情報（使用制限のかかるもの）

以下の農薬は、平成24年11月21日に使用制限となる登録の変更が予定されておりますので、関係機関等へ周知をお願いいたします。

登録番号	農薬名（商品名）	農薬の種類名	製造者名
第16589号	アグロスリン乳剤	シベルメトリン乳剤	住友化学（株）
第16590号	クミアイアグロスリン乳剤	シベルメトリン乳剤	クミアイ化学工業（株）
第16591号	日農アグロスリン乳剤	シベルメトリン乳剤	日本農薬（株）

■変更内容及び変更理由

【 変更内容（今回の使用制限変更にかかると部分のみ） 】

- ・作物名「かんきつ」の本剤の使用回数およびシベルメトリンを含む農薬の総使用回数を「5回以内」から「3回以内」に変更する。
- ・作物名「ほうれんそう」の使用時期を「収穫7日前まで」から「収穫21日前まで」に変更する。
- ・作物名「非結球レタス」の本剤の使用回数およびシベルメトリンを含む農薬の総使用回数を「5回以内」から「2回以内」に変更する。
- ・作物名「しそ（花穂）」を削除する。
- ・作物名「食用プリムラ」および「食用金魚草」の使用時期を「収穫7日前まで」から「収穫14日前まで」に変更する。

【 適用表（今回の使用制限変更にかかると部分のみ） 】

【 変更前 】

作物名	適用病虫害名	希釈倍数	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	シベルメトリンを含む農薬の総使用回数
かんきつ	チャノモノガ、ミカドモリガ、アブラムシ類	1000～2000倍	—	収穫7日前まで	5回以内	散布	5回以内
	コナハダガ、リケキスイ類、カメムシ類	2000倍					
ほうれんそう	ヨウムシ、アブラムシ類	2000倍		収穫7日前まで	5回以内		5回以内
	シキキモノガ、ミカ	1000倍					
非結球レタス	アブラムシ類	2000倍		収穫14日前まで	5回以内		
しそ（花穂）		2000倍					
食用プリムラ 食用金魚草	アブラムシ類	1500倍	収穫7日前まで	1回	1回		

【 変更後 】

作物名	適用病虫害名	希釈倍数	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	パルトリンを含む農業の総使用回数
かんぎつ	チャノキイロアザミウマ ミカンハダカダマ、アブラムシ類	1000～2000 倍	200～700 L/10a	収穫 7 日前まで	3 回以内	散布	3 回以内
	コアカハナムグリ、ケシキスイ類 カマシ類	2000 倍					
ほうれんそう	ヨトウムシ、アブラムシ類	2000 倍	100～300 L/10a	収穫 21 日前まで	5 回以内		5 回以内
	ミナミキイロアザミウマ	1000 倍					
非結球レタス	アブラムシ類	2000 倍		収穫 7 日前まで	2 回以内		2 回以内
食用ブロッコリー 食用金魚草	アブラムシ類	1500 倍		収穫 14 日前まで	2 回以内		2 回以内

【 変更理由 】

現在の登録内容の登録維持に必要な試験成績整備に経費と時間を要するため。

【本件の問い合わせ先】

農林水産省消費・安全局農産安全管理課農薬対策室
柴田、平林

TEL:03-3502-5969

FAX:03-3501-3774

農薬登録情報（使用制限のかかるもの）

以下の農薬は、平成24年11月21日に使用制限となる登録の変更が予定されておりますので、関係機関等へ周知をお願いいたします。

登録番号	農薬名（商品名）	農薬の種類名	製造者名
第16583号	アグロスリン水和剤	シペルメトリン水和剤	住友化学（株）
第16584号	クミアイアグロスリン水和剤	シペルメトリン水和剤	クミアイ化学工業（株）
第16585号	日農アグロスリン水和剤	シペルメトリン水和剤	日本農薬（株）

■変更内容及び変更理由

【変更内容（今回の使用制限変更にかかるとの部分のみ）】

- ・作物名「非結球レタス」の本剤の使用回数およびシペルメトリンを含む農薬の総使用回数を「5回以内」から「2回以内」に変更する。
- ・作物名「かんきつ」の本剤の使用回数およびシペルメトリンを含む農薬の総使用回数を「5回以内」から「3回以内」に変更する。

【適用表（今回の使用制限変更にかかるとの部分のみ）】

【変更前】

作物名	適用病害虫名	希釈倍数	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	シペルメトリンを含む農薬の総使用回数
非結球レタス	アブラムシ類	2000倍	100～300 L/10a	収穫14日前まで	5回以内	散布	5回以内
かんきつ	アブラムシ類 カメムシ類 チャノキイロアザミウマ	2000倍	200～700 L/10a	収穫7日前まで	5回以内		5回以内

【変更後】

作物名	適用病害虫名	希釈倍数	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	シペルメトリンを含む農薬の総使用回数
非結球レタス	アブラムシ類	2000倍	100～300 L/10a	収穫7日前まで	2回以内	散布	2回以内
かんきつ	アブラムシ類 カメムシ類 チャノキイロアザミウマ	2000倍	200～700 L/10a	収穫7日前まで	3回以内		3回以内

【変更理由】

現在の登録内容の登録維持に必要な試験成績整備に経費と時間を要するため。

【本件の問い合わせ先】

農林水産省消費・安全局農産安全管理課農薬対策室
柴田、平林

TEL:03-3502-5969

FAX:03-3501-3774

農薬登録情報（使用制限のかかるもの）

以下の農薬は、平成24年11月21日に使用制限となる登録の変更が予定されておりますので、関係機関等へ周知をお願いいたします。

登録番号	農薬名（商品名）	農薬の種類名	製造者名
第12006号	アージラン液剤	アシュラム液剤	ユーピーエルジャパン株式会社
第14682号	石原アージラン液剤	アシュラム液剤	石原産業株式会社

■変更内容及び変更理由

【変更内容（今回の使用制限変更にかかると部分のみ）】

牧草の使用時期について、次のとおり変更する。

【変更前】

- ・「春期経年草地のギンギシ類の栄養生長期（採草7日前まで）」
- ・「秋～春期（9～5月）ギンギシ類の展葉時期（採草7日前まで）」

【変更後】

- ・「春期経年草地のギンギシ類の栄養生長期 但し、採草14日前まで」
- ・「秋～春期（9～5月）ギンギシ類の展葉時期 但し、採草14日前まで」

【適用表（今回の使用制限変更にかかると部分のみ）】

〔変更前〕

作物名	適用場所	適用雑草名	使用時期	希釈倍数 又は 使用量	使用液量	本剤の 使用 回数	使用方法	適用 地帯	アシュラムを 含む農薬の 総使用回数
牧草	牧野、 草地	ギンギシ類 及び キク科の 雑草	春期経年草地の ギンギシ類の栄 養生長期 (採草7日前 まで)	200～300 mL/10a	80～100 L/10a	1回	雑草茎葉 散布	北海道	1回
			秋～春期 (9～5月) ギンギシ類の展 葉時期 (採草7日前 まで)	400～600 mL/10a				北海道を 除く 全域	

[変更後]

作物名	適用場所	適用雑草名	使用時期	希釈倍数 又は 使用量	使用液量	本剤 の 使用 回数	使用方法	適用 地帯	アラムを 含む農薬の 総使用回数
牧草	牧野、 草地	ギンギシ類 及び キク科の 雑草	春期経年草地 のギンギシ類 の栄養生長期 但し、採草 14 日前まで	200~300 mL/10 a	80~100 L/10 a	1回	雑草茎葉 散布	北海道	1回
			秋~春期 (9~5月) ギンギシ類の 展葉時期 但し、採草 14 日前まで	400~600 mL/10 a				北海道 を除く 全域	

【 変更理由 】

登録維持に必要な資料整備に経費と時間を要するため。

【本件の問い合わせ先】

農林水産省消費・安全局農産安全管理課農薬対策室
柴田、平林

TEL:03-3502-5969

FAX:03-3501-3774

農薬登録情報（使用制限のかかるもの）

以下の農薬は、平成24年11月21日に使用制限となる登録の変更が予定されておりますので、関係機関等へ周知をお願いいたします。

登録番号	農薬名（商品名）	農薬の種類名	製造者名
第21790号	GFオルトラン液剤	アセフェート液剤	住友化学園芸（株）

■変更内容及び変更理由

【変更内容（今回の使用制限変更にかかると部分のみ）】

本剤の使用回数及びアセフェートを含む農薬の総使用回数を6回以内から5回以内に変更する。

【適用表（今回の使用制限変更にかかると部分のみ）】

【変更前】

作物名	適用病害虫名	希釈倍数	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	アセフェートを含む農薬の総使用回数
ばら	アブラムシ類 チュウレンジハバチ	250～500倍	—	6回以内	散布	6回以内
きく	アブラムシ類					
さくら	アメリカシロヒトリ					
つつじ類	ツツジゲンバイ ベニモンアオリンガ					
つばき類	チャドクガ					
くちなし	オオスカシバ					
まさき	ミノウスバ					
さんごじゆ	サンゴジュハムシ					

【変更後】

作物名	適用病害虫名	希釈倍数	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	アセフェートを含む農薬の総使用回数
ばら	アブラムシ類 チュウレンジハバチ	250～500倍	—	5回以内	散布	5回以内
きく	アブラムシ類					
さくら	アメリカシロヒトリ					
つつじ類	ツツジゲンバイ ベニモンアオリンガ					
つばき類	チャドクガ					
くちなし	オオスカシバ					
まさき	ミノウスバ					
さんごじゆ	サンゴジュハムシ					

【変更理由】

他のアセフェート剤と使用回数を揃えるため。

【本件の問い合わせ先】

農林水産省消費・安全局農産安全管理課農薬対策室
柴田、平林

TEL:03-3502-5969

FAX:03-3501-3774

農薬登録情報（使用制限のかかるもの）

以下の農薬は、平成24年11月21日に使用制限となる登録の変更が予定されておりますので、関係機関等へ周知をお願いいたします。

登録番号	農薬名（商品名）	農薬の種類名	製造者名
第21940号	家庭園芸用マラソン乳剤	マラソン乳剤	住友化学園芸（株）
第19602号	家庭園芸用キングマラソン乳剤50	マラソン乳剤	（株）白元

■変更内容及び変更理由

【変更内容（今回の使用制限変更にかかるとの部分のみ）】

- ・作物名「かぶ」の使用時期「収穫7日前まで」を「収穫14日前まで」に変更する。
- ・作物名「セルリー」を削除する。

【適用表（今回の使用制限変更にかかるとの部分のみ）】

【変更前】

作物名	適用病害虫名	希釈倍数	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	マラソンを含む農薬の総使用回数
かぶ	アブラムシ類	2000倍	収穫7日前まで	4回以内	散布	4回以内
セルリー	アブラムシ類	2000倍	収穫3日前まで	5回以内		5回以内

【変更後】

作物名	適用病害虫名	希釈倍数	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	マラソンを含む農薬の総使用回数
かぶ	アブラムシ類	2000倍	収穫14日前まで	4回以内	散布	4回以内

【変更理由】

現在の登録内容の登録維持に必要な試験成績整備に経費と時間を要するため。

【本件の問い合わせ先】

農林水産省消費・安全局農産安全管理課農薬対策室
柴田、平林

TEL:03-3502-5969

FAX:03-3501-3774

農薬登録情報（使用制限のかかるもの）

以下の農薬は、平成24年11月21日に使用制限となる登録の変更が予定されておりますので、関係機関等へ周知をお願いいたします。

登録番号	農薬名（商品名）	農薬の種類名	製造者名
第20738号	マラソン粉剤3	マラソン粉剤	住友化学（株）

■変更内容及び変更理由

【変更内容（今回の使用制限変更にかかると部分のみ）】

- ・作物名「なし」の使用時期「収穫7日前まで」を「収穫14日前まで」に変更する。
- ・作物名「かぶ」の使用時期「収穫7日前まで」を「収穫14日前まで」に変更する。
- ・作物名「セルリー」を削除する。
- ・作物名「にんじん」を削除する。

【適用表（今回の使用制限変更にかかると部分のみ）】

【変更前】

作物名	適用病害虫名	使用量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	マラソンを含む農薬の総使用回数
なし	ハダニ類、アブラムシ類 シロイヌナミ類、ハマキムシ類 カメムシ類	3kg/10a	収穫7日前まで	5回以内	散布	5回以内 (休眠期は1回以内)
かぶ	アブラムシ類 カブラハチ		収穫7日前まで	4回以内		4回以内
セルリー	アブラムシ類		収穫3日前まで	5回以内		5回以内
にんじん	アブラムシ類		収穫14日前まで	4回以内		4回以内

【 変更後 】

作物名	適用病害虫名	使用量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	マラソンを含む農薬の総使用回数
なし	ハダニ類、アブラムシ類 シカヅミ類、ハマキムシ類 カメムシ類	3kg/10a	収穫 14 日前まで	5 回以内	散布	5 回以内 (休眠期は 1 回以内)
かぶ	アブラムシ類 カブラハチ		収穫 14 日前まで	4 回以内		4 回以内

【 変更理由 】

現在の登録内容の登録維持に必要な試験成績整備に経費と時間を要するため。

【本件の問い合わせ先】

農林水産省消費・安全局農産安全管理課農薬対策室
柴田、平林

TEL:03-3502-5969

FAX:03-3501-3774

農薬登録情報（使用制限のかかるもの）

以下の農薬は、平成24年11月21日に使用制限となる登録の変更が予定されておりますので、関係機関等へ周知をお願いいたします。

登録番号	農薬名（商品名）	農薬の種類名	製造者名
第12256号	一農マラソン粉剤1.5	マラソン粉剤	第一農薬（株）
第12265号	サンケイマラソン粉剤1.5	マラソン粉剤	琉球産経（株）

■変更内容及び変更理由

【変更内容（今回の使用制限変更にかかる部分のみ）】

- ・作物名「かぶ」の使用時期「収穫7日前まで」を「収穫14日前まで」に変更する。
- ・作物名「セルリー」を削除する。
- ・作物名「なし」の使用時期「収穫7日前まで」を「収穫14日前まで」に変更する。

【適用表（今回の使用制限変更にかかる部分のみ）】

【変更前】

作物名	適用病害虫名	使用量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	マラソンを含む農薬の総使用回数
かぶ	アブラムシ類 カブラハチ	3kg/10a	収穫7日前まで	4回以内	散布	4回以内
セルリー	アブラムシ類		収穫3日前まで	5回以内		5回以内
なし	ハダニ類、アブラムシ類 シクイムシ類、ハマキムシ類 カメムシ類		収穫7日前まで	5回以内		5回以内 (休眠期は1回以内)

【変更後】

作物名	適用病害虫名	使用量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	マラソンを含む農薬の総使用回数
かぶ	アブラムシ類 カブラハチ	3kg/10a	収穫14日前まで	4回以内	散布	4回以内
なし	ハダニ類、アブラムシ類 シクイムシ類、ハマキムシ類 カメムシ類		収穫14日前まで	5回以内		5回以内 (休眠期は1回以内)

【 変更理由 】

現在の登録内容の登録維持に必要な試験成績整備に経費と時間を要するため。

【本件の問い合わせ先】

農林水産省消費・安全局農産安全管理課農薬対策室
柴田、平林

TEL:03-3502-5969

FAX:03-3501-3774

農薬登録情報（使用制限のかかるもの）

以下の農薬は、平成24年11月21日に使用制限となる登録の変更が予定されておりますので、関係機関等へ周知をお願いいたします。

登録番号	農薬名（商品名）	農薬の種類名	製造者名
第20737号	馬拉ソン乳剤	馬拉ソン乳剤	住友化学（株）
第2280号	日農馬拉ソン乳剤	馬拉ソン乳剤	日本農薬（株）
第2300号	ホクコー馬拉ソン乳剤	馬拉ソン乳剤	北興化学工業（株）
第2532号	サンケイ馬拉ソン乳剤	馬拉ソン乳剤	サンケイ化学（株）
第12261号	一農馬拉ソン乳剤	馬拉ソン乳剤	第一農薬（株）
第12266号	サンケイ馬拉ソン乳剤	馬拉ソン乳剤	琉球産経（株）
第21901号	協友馬拉ソン乳剤50	馬拉ソン乳剤	協友アグリ（株）
第22628号	日産馬拉ソン乳剤	馬拉ソン乳剤	日産化学工業（株）

■変更内容及び変更理由

【 変更内容（今回の使用制限変更にかかると部分のみ） 】

- ・作物名「なし」の使用時期「収穫7日前まで」を「収穫14日前まで」に変更する。
- ・作物名「かぶ」の使用時期「収穫7日前まで」を「収穫14日前まで」に変更する。
- ・作物名「セルリー」を削除する。

【適用表（今回の使用制限変更にかかると部分のみ）】

【変更前】

作物名	適用病害虫名	希釈倍数	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	マリンを含む農薬の総使用回数
なし	ハダニ類、アブラムシ類	2000～3000倍	200～700 L/10a	収穫 7日前 まで	5回以内	散布	5回以内 (休眠期は 1回以内)
	ナシメシクイ、ハマキムシ類 カイガラムシ類	1000～2000倍					
かぶ	アブラムシ類	2000～3000倍	100～300 L/10a	収穫 7日前 まで	4回以内		4回以内
	ナモクシバエ、カブラハバチ アオムシ	1000倍					
セルリー	アブラムシ類	2000～3000倍	100～300 L/10a	収穫 3日前 まで	5回以内	5回以内	

【変更後】

作物名	適用病害虫名	希釈倍数	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	マリンを含む農薬の総使用回数
なし	ハダニ類、アブラムシ類	2000～3000倍	200～700 L/10a	収穫 14日前 まで	5回以内	散布	5回以内 (休眠期は 1回以内)
	ナシメシクイ、ハマキムシ類 カイガラムシ類	1000～2000倍					
かぶ	アブラムシ類	2000～3000倍	100～300 L/10a	収穫 14日前 まで	4回以内		4回以内
	ナモクシバエ、カブラハバチ アオムシ	1000倍					

【変更理由】

現在の登録内容の登録維持に必要な試験成績整備に経費と時間を要するため。

【本件の問い合わせ先】

農林水産省消費・安全局農産安全管理課農薬対策室
柴田、平林

TEL:03-3502-5969

FAX:03-3501-3774

農薬登録情報（使用制限のかかるもの）

以下の農薬は、平成24年11月21日に使用制限となる登録の変更が予定されておりますので、関係機関等へ周知をお願いいたします。

登録番号	農薬名（商品名）	農薬の種類名	製造者名
第13489号	スパットサイド水和剤	フルオリミド水和剤	クミアイ化学工業株式会社
第13490号	三菱スパットサイド水和剤	フルオリミド水和剤	日本農薬株式会社

■変更内容及び変更理由

【 変更内容（今回の使用制限変更にかかる部分のみ） 】

- ・ 作物名「りんご」を削除する。

【 適用表（今回の使用制限変更にかかる部分のみ） 】

〔 変更前 〕

作物名	適用病害虫名	希釈倍数	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	フルオリミドを含む農薬の総使用回数
りんご	黒星病 モニリア病	800～1000倍	開花前まで	2回以内	散布	5回以内 (開花前は2回以内、 開花後は3回以内)
	斑点落葉病 黒点病 すす斑病 すす点病 炭疽病	800倍	開花から収穫 3日前まで	3回以内		
	褐斑病 黒星病 モニリア病	800～1000倍				

〔 変更後 〕

削除

【 変更理由 】

登録維持に必要な追加の資料整備に時間と経費を要するため。

【本件の問い合わせ先】

農林水産省消費・安全局農産安全管理課農薬対策室
柴田、平林

TEL:03-3502-5969

FAX:03-3501-3774

農薬登録情報（使用制限のかかるもの）

以下の農薬は、平成24年11月21日に使用制限となる登録の変更が予定されておりますので、関係機関等へ周知をお願いいたします。

登録番号	農薬名（商品名）	農薬の種類名	製造者名
第8086号	キノンドー水和剤40	有機銅水和剤	アグロカネショウ株式会社

■変更内容及び変更理由

【変更内容（今回の使用制限変更にかかると部分のみ）】

作物名「まくわうり」を削除する。

【適用表（今回の使用制限変更にかかると部分のみ）】

[変更前]

作物名	適用病害虫名	希釈倍数 又は使用量	使用液量	使用時期	本剤の 使用回数	使用 方法	有機銅を 含む農薬の 総使用回数
まくわうり	べと病 炭疽病	800～1000倍	100～300L/10a	収穫10日 前まで	5回以内	散布	5回以内

[変更後]

削除

【変更理由】

登録維持に必要な追加の資料整備に時間と経費を要するため。

【本件の問い合わせ先】
農林水産省消費・安全局農産安全管理課農薬対策室
柴田、平林
TEL:03-3502-5969
FAX:03-3501-3774

農薬登録情報（使用制限のかかるもの）

以下の農薬は、平成24年12月5日に使用制限となる登録の変更が予定されておりますので、関係機関等へ周知をお願いいたします。

登録番号	農薬名（商品名）	農薬の種類名	製造者名
第20123号	ワンサイドP乳剤	フルアジホップP乳剤	石原産業(株)

■変更内容及び変更理由

【変更内容（今回の使用制限変更にかかるところのみ）】

作物名「えだまめ」の希釈水量を「25～100L/10a」から「70～100L/10a」へ変更し、以下のとおりとする。

【適用表（今回の使用制限変更にかかるところのみ）】

[変更前]

作物名	適用場所	適用雑草名	使用時期	使用量		本剤の使用回数	使用方法	適用地帯	フルアジホップ®及びフルアジホップPを含む農薬の総使用回数
				薬量	希釈水量				
えだまめ	—	一年生イネ科雑草（スミカビラを除く） シバムギ レッドトップ	雑草生育期（イネ科雑草5～8葉期）但し、収穫45日前まで	100ml/10a	25～100L/10a	1回	雑草茎葉散布	全域	1回
			雑草生育期（イネ科雑草3～5葉期）但し、収穫45日前まで	75～100ml/10a					

[変更後]

作物名	適用場所	適用雑草名	使用時期	使用量		本剤の使用回数	使用方法	適用地帯	フルアジホップ®及びフルアジホップPを含む農薬の総使用回数
				薬量	希釈水量				
えだまめ	—	一年生イネ科雑草（スミカビラを除く） シバムギ レッドトップ	雑草生育期（イネ科雑草5～8葉期）但し、収穫45日前まで	100ml/10a	70～100L/10a	1回	雑草茎葉散布	全域	1回
			雑草生育期（イネ科雑草3～5葉期）但し、収穫45日前まで	75～100ml/10a					

【変更理由】

登録内容の登録維持に必要な試験成績整備に経費と時間を要するため。

【本件の問い合わせ先】

農林水産省消費・安全局農産安全管理課農薬対策室
柴田、平林

TEL:03-3502-5969

FAX:03-3501-3774

農薬登録情報（使用制限のかかるもの）

以下の農薬は、平成24年12月19日に使用制限となる登録の変更が予定されておりますので、関係機関等へ周知をお願いいたします。

登録番号	農薬名（商品名）	農薬の種類名	製造者名
第16255号	ヨネポン水和剤	ノニルフェノールスルホン酸銅水和剤	米澤化学株式会社

■変更内容及び変更理由

【変更内容（今回の使用制限変更にかかると部分のみ）】

- 1) 作物名「りんご」の使用時期「落花30日以降、収穫14日前まで」を「落花30日以降 但し、収穫30日前まで」に変更する。
- 2) 作物名「はくさい」の使用時期「結球開始まで」を「結球開始まで 但し、収穫14日前まで」に変更する。

【適用表（今回の使用制限変更にかかると部分のみ）】

【変更前】

作物名	適用病害虫名	希釈倍数	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	ノニルフェノールスルホン酸銅を含む農薬の総使用回数
はくさい	軟腐病、べと病	500倍	100~300 L/10a	結球開始まで	4回以内	散布	4回以内
りんご	斑点落葉病 黒星病、褐斑病 すす斑病 すす点病	500~700倍	200~700 L/10a	落花30日以降、 収穫14日前まで	5回以内		5回以内

【変更後】

作物名	適用病害虫名	希釈倍数	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	ノニルフェノールスルホン酸銅を含む農薬の総使用回数
はくさい	軟腐病、べと病	500倍	100~300 L/10a	結球開始まで 但し、収穫14日 前まで	4回以内	散布	4回以内
りんご	斑点落葉病 黒星病、褐斑病 すす斑病 すす点病	500~700倍	200~700 L/10a	落花30日以降 但し、収穫30日 前まで	5回以内		5回以内

【変更理由】

登録維持に必要な資料整備に経費と時間を要するため。

【本件のお問い合わせ先】

農林水産省消費・安全局農産安全管理課農薬対策室
柴田、平林

TEL:03-3502-5969

FAX:03-3501-3774

農薬登録情報（使用制限のかかるもの）

以下の農薬は、平成24年12月19日に使用制限となる登録の変更が予定されておりますので、関係機関等へ周知をお願いいたします。

登録番号	農薬名（商品名）	農薬の種類名	製造者名
第12956号	ヨネポン	ノニルフェノールスルホン酸銅乳剤	米澤化学株式会社

■変更内容及び変更理由

【変更内容（今回の使用制限変更にかかる部分のみ）】

作物名「メロン」の使用時期「収穫前日まで」を「収穫7日前まで」に変更する。

【適用表（今回の使用制限変更にかかる部分のみ）】

〔変更前〕

作物名	適用病害虫名	希釈 倍数	使用 液量	使用時期	本剤の 使用回数	使用 方法	ノニルフェノール スルホン酸銅を 含む農薬の 総使用回数
メロン	うどんこ病 べと病	500倍	100～300 L/10a	収穫前日まで	4回以内	散布	4回以内

〔変更後〕

作物名	適用病害虫名	希釈 倍数	使用 液量	使用時期	本剤の 使用回数	使用 方法	ノニルフェノール スルホン酸銅を 含む農薬の 総使用回数
メロン	うどんこ病 べと病	500倍	100～300 L/10a	収穫7日前まで	4回以内	散布	4回以内

【変更理由】

登録維持に必要な資料整備に経費と時間を要するため。

【本件のお問い合わせ先】

農林水産省消費・安全局農産安全管理課農薬対策室
柴田、平林

TEL:03-3502-5969

FAX:03-3501-3774

農薬登録情報（使用制限のかかるもの）

以下の農薬は、平成24年12月19日に使用制限となる登録の変更が予定されておりますので、関係機関等へ周知をお願いいたします。

登録番号	農薬名（商品名）	農薬の種類名	製造者名
第21937号	ビートルコップ顆粒水和剤	チアメトキサム水和剤	シンジェンタジャパン株式会社

■変更内容及び変更理由

【 変更内容（今回の使用制限変更にかかるところのみ） 】

作物名「まつ（生立木）」を削除する。

【 適用表（今回の使用制限変更にかかるところのみ） 】

【 変更前 】

作物名	適用病害虫名	希釈 倍数	使用 液量	使用時期	本剤の使 用回数	使用 方法	チアメトキサムを含む農薬 の総使用回数
まつ（生立木）	マツノダマシキ成虫	500倍	3L/本	発生初期 及び発生 最盛期直前	3回以内	散布	3回以内

【 変更後 】

（削除）

【 変更理由 】

登録維持に必要な資料整備に経費と時間を要するため。

【本件のお問い合わせ先】

農林水産省消費・安全局農産安全管理課農薬対策室
柴田、平林

TEL:03-3502-5989

FAX:03-3501-3774